

第 30 号議案

神戸市立須磨ヨットハーバー条例の一部を改正する条例の件
 神戸市立須磨ヨットハーバー条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 2 月 15 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立須磨ヨットハーバー条例の一部を改正する条例

神戸市立須磨ヨットハーバー条例（昭和53年 4 月 条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前																
別表（第 8 条関係）	別表（第 8 条関係）																
(1) [略]	(1) [略]																
(2) 係留及び陸置以外に係るもの	(2) 係留及び陸置以外に係るもの																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">駐車場の利用</td> <td style="text-align: center;">1 台 <u>1 時間</u>につき <u>500円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	種別	金額	[略]	[略]	駐車場の利用	1 台 <u>1 時間</u> につき <u>500円</u>	[略]	[略]	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">駐車場の利用</td> <td style="text-align: center;">1 台 <u>1 回 1 日</u>につき <u>610円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	種別	金額	[略]	[略]	駐車場の利用	1 台 <u>1 回 1 日</u> につき <u>610円</u>	[略]	[略]
種別	金額																
[略]	[略]																
駐車場の利用	1 台 <u>1 時間</u> につき <u>500円</u>																
[略]	[略]																
種別	金額																
[略]	[略]																
駐車場の利用	1 台 <u>1 回 1 日</u> につき <u>610円</u>																
[略]	[略]																
備考 [略]	備考 [略]																

附 則

この条例は、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

理 由

神戸市立須磨ヨットハーバーの駐車場の利用料金を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。